

様式第2-2号

令和 年 月 日

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

名 称 社会福祉法人 香取市社会福祉協議会
 住 所 千葉県香取市佐原口 2116 番地 1
 代表者の氏名 会長 菅谷 長藏

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 社会福祉法人 香取市社会福祉協議会
 住 所 千葉県香取市佐原口 2116 番地 1
 代表者の氏名 会長 菅谷 長藏

2. 登録番号

関千福第 93 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

4. 運送の区域

運送の区域	備 考
香取市	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
香取市社会福祉協議会本所	千葉県香取市佐原口 2116 番地 1

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有 区分	バ ス (乗車定員11人以上)	普通自動車 (乗車定員10人以下)	合 計
香取市社会福祉 協議会本所	所有		2 ()	2
	持込		()	
	合計		2 ()	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事務所の名称	所 有 区 分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合 計 (軽)
香取市社会福祉 協議会本所	所 有	()	1 ()	1 ()	()	()	2 ()
	持 込	()	()	()	()	()	()
	合 計	()	1 ()	1 ()	()	()	2 ()

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

公共交通空白 地有償運送		
福祉 有償 輸送	<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	<input type="radio"/>	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	<input type="radio"/>	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
		ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

8. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 運営協議会において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 損害賠償措置
- (10) 運送しようとする旅客の名簿
- (11) 登録証

香取市高齢者等外出支援サービス事業

利用料金体系

令和2年 1月10日現在

本サービスの運行に必要な費用は、片道5 kmにつき500円、5 kmを超えた場合は、1 kmごとに100円を負担。

令和 年 月 日

香取市社会福祉協議会 様

地域公共交通協議会で協議が調ったことを証する書類

下記のとおり地域公共交通協議会を開催し、当該地域における地域住民のために必要な旅客輸送を行わせることが必要であるとの合意に至ったので、その旨証する書類を交付する。

記

1 協議会の名称及び対象市町

(名称) 香取市地域公共交通協議会
(対象市町村) 香取市

2 運営協議会にて合意に至った年月日

令和 年 月 日

3 合意の内容

(1) 運送主体

香取市社会福祉協議会

(2) 運送の区域

香取市

(3) 旅客から収受する対価 (対価の内容を添付すること)

片道5kmまで500円、以降1kmごとに100円

(4) その他特記事項

令和 年 月 日

香取市地域公共交通協議会
会長 為 国 孝 敏